

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月16日(金) 10:30～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市久栗坂財産区火葬場
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)  
委員 多田 弘仁(財務部次長)  
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)  
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)  
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
  - (2) 施設所管課(管財課) 課長 荒内 隆浩  
副参事 田澤 淳逸  
主事 久保 拓哉
  - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳  
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
  - (1) 指定管理者候補者
    - ・名称 青森市久栗坂財産区施設管理会
    - ・住所 青森市大字久栗坂字浜田1037番地 久栗坂町民会館内
    - ・代表者 会長 種澤 勝一
  - (2) 指定期間  
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
  - (3) 選定理由
    - ・応募資格を満たしていること。
    - ・最低得点(55.0点)を上回る点数(72.25点)を獲得していること。
- 7 主な質疑内容
  - 【応募資格】  
(委員)  
応募書類を確認したところ、毎年度執行残額があるようだが、どのように取り扱っているのか。  
(施設所管課)  
毎年度精算し、執行残額は市に返納している。
  - 【職員等の研修計画】

(委員)

研修はどのように実施しているのか。

(施設所管課)

火葬という特殊な業務であることから、業務を行いながら覚えていく手法をとっている。

**【環境保全、負荷低減への取組】**

(委員)

火葬の際に使用する薪は間伐材を使用することだが、久栗坂財産区が所有する山林の間伐材なのか。

(施設所管課)

久栗坂財産区が所有する山林ではなく、久栗坂地区の民有林の間伐材であり、今後使用する予定がない旨を所有者に確認した上で使用している。

**【利用者等の要望等の把握と反映方法】**

(委員)

利用者からの要望等により、業務を改善させた事例はあるか。

(施設所管課)

近年、要望等はないが、今後要望等があった場合には、業務に反映させることとしている。